

令和2年度事業報告書

〔 令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで 〕

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの当財団の令和2年度事業概況について、以下のとおりご報告申し上げます。

事業概況

当財団は、地下鉄博物館の運営を通じて地下鉄に関する知識の普及を図るほか、交通文化事業及び交通マナー事業を推進し、交通文化の発展に寄与するよう努めております。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、地下鉄博物館事業、交通文化事業及び交通マナー事業の全てにおいて、事業計画どおり実施することができなかったものの、感染拡大防止対策を講じつつ、以下のとおり各事業を実施いたしました。

I 事業

1 博物館事業

新型コロナウイルスの感染拡大が日本でも令和2年2月頃から顕著になったことに伴い、当博物館を同年2月29日より休館としましたが、4月初旬より発令された政府の非常事態宣言が5月末に解除されたことを受け、下記のような感染拡大防止対策を講じたうえ6月9日より平日限定で、その後6月27日からは土休日においても営業を再開しました。

しかしながら、年末以降さらに感染が拡大したことから、令和3年1月5日から3月31日まで閉館時間を1時間短縮し、16時とする措置を取りました。

この長期にわたる休館・営業時間の短縮に加え、お客様の感染回避を意識した外出自粛が大きく影響し、本年度の入館者数については、前年度より10万8千人少ない5万6千人（対前年度比65.9%減）となりました。

● 具体的な感染拡大防止対策

- ・ 入館時の検温、アルコール消毒

※ 営業再開当初は職員が行っていましたが、検温については9月15日よりサーマルカメラの導入による自動検温で対応、またアルコール消毒については

手をかざすと自動で噴霧する消毒液容器を入口に2個設置し、お客様自身で消毒していただくようにしました。

- ・ 館内各所へのアルコール消毒液容器設置
 - ・ 一部施設へのフロアシート、ガラス面シート貼付による“密”防止の啓発（エントランス、売店、電車運転シミュレーター、メトロパノラマ）
 - ・ 受付及び売店への飛沫防止用シート設置
 - ・ 売店のパーテーションでの導線確保及び商品陳列の縮小
 - ・ 職員のマスク、ゴム手袋、フェイスガード等の着用
 - ・ 非常口開放による強制換気、外気の取り入れ
- ※ 当初は4か所の非常口を定期的に開放していましたが、本年1月からは館内の“密”の状況の有無に応じて開放を行うよう変更しました。
- ・ 入館制限（50組（1組5名まで）を超えた場合は、入館待ち）
 - ・ 館内滞在時間制限（1時間30分以内）
 - ・ 再入館禁止
 - ・ 館内での飲食制限（食事禁止、飲料水は休憩コーナーでのみ利用可）
 - ・ 交通電子マネー利用推奨
 - ・ 一部施設の利用、稼働、取扱い中止（土休日のメトロパノラマ、コインロッカー、ベビーカー及び車椅子の貸し出し、「探検スタンプノート」の販売、トイレ設置のジェットタオル、東京高速鉄道129号車及び銀座線01系車両への立ち入り、ミニジオラマ、図書室）
 - ・ 一部施設の利用、稼働、取扱い制限（丸ノ内線301号車内のつり革・座席、授乳室、電車運転シミュレーター、休憩コーナーの座席）
 - ・ 団体予約の受付中止

（1）特別展の開催

感染拡大防止の観点から、例年実施しているホールではなく、図書室前の企画展示コーナーにおいて規模を縮小して、次のとおり実施しました。

ア「収蔵品に見る開通・開業ポスター展」

（令和2年8月25日から9月27日まで開催）

この特別展では、当館が所蔵する地下鉄開通・開業ポスターの中から、話題性やデザイン性などがあり、時代を先取りした特色のあるものを紹介しました。

時代とともに変化したポスターデザインの変遷を原寸大駅貼りポスター7点、車内

中吊りポスター18点、縮小版ポスター16点を展示して、開通・開業当時の記念品や「メトロアーカイブアルバム」の写真と関連付けて、戦前戦後の昭和、平成を経て現在に至るまでの展示解説をしました。

イ「南北線全通20周年記念展～21世紀を目指した便利で快適な地下鉄～」

(令和3年1月19日から3月21日まで開催)

この特別展では、2000（平成12）年の全線開通後20周年を迎えた南北線の歴史をはじめとして、新たに採用された新しい取り組み、全通後の取り組みなどを、紹介しました。

「21世紀を指向する便利で快適な魅力ある地下鉄」を目指して、従来とは異なる斬新な設備システムを導入しつつ建設と運営が進められた様子、また全線開通後は東急目黒線、埼玉高速鉄道線との相互直通運転も開始され、沿線地域の人々のさらなる利便性の向上に貢献してきた様子を、展示パネルや収蔵品等により紹介しました。

(2) イベントの実施

春休み、ゴールデンウィーク及び夏休み期間に実施を予定していた各種イベントを、感染拡大防止の観点から中止としましたが、令和3年の春休み期間については感染拡大防止対策を講じたうえで、ホールにおいてイベントを実施しました（3月27日及び28日実施）。

(3) 教育実習活動の実施

感染拡大防止の観点から、学芸員資格取得のための博物館実習等の教育実習活動は中止しました。

(4) 地下鉄関連資料の収集、保管及び貸し出し

地下鉄に関する各種資料、写真等を継続的に収集、整理、保管するとともに、データベース化した貴重な資料を「メトロアーカイブアルバム」にて公開し、テレビ局、新聞社、雑誌社等の取材に協力し、資料を貸し出しました。

(5) 展示物及び施設の更新、改良等

本年度実施した主な展示物及び施設の更新、改良等は、次のとおりです。

- ア 完全防水型常温倉庫の新設
- イ ホール内の映像システムの更新
- ウ 「日本と世界の地下鉄コーナー」のシステムパソコンの更新
- エ 館内電動ロールスクリーン及び手動ロールカーテンの更新

本年度は感染拡大防止の観点から、年間を通してのPRやお客様の誘致活動については控えましたが、当博物館のホームページ、ツイッター、駅構内のポスター等、限られた媒体を使用して、開館告知等を行いました。

2 交通文化事業

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、多くの事業を中止せざるを得ませんでした。代替施策も含め以下の事業を実施しました。

(1) メトロコンサートの開催

地下鉄博物館ホール及び駅のコンコースにおいて各4回の開催を予定していましたが、全て中止しました。

この代替施策として、無観客状況下での演奏を収録し、当財団のホームページ上にて令和3年2月1日より、次のとおり動画配信しました。

タイトル：“home theater”～サクソフォン 五重奏のハーモニー～

出演：Five by Five

(2) メトロポリス・クラシックスコンサートの開催

気軽にクラシック音楽に触れていただくため、当財団のホームページやメトロニュース等で参加者の募集を行い、4,080人の応募者の中から厳選のうえ600人を招待し、感染拡大防止対策を講じたうえで、次のとおり開催しました。

開催日：令和2年11月3日

場所：東京芸術劇場

テーマ：“名作を彩る序曲集”

出演：東京都交響楽団ほか

来場者：542人

(3) 音楽の贈りものコンサート（出張音楽会）の開催

都内及び近郊の高齢者福祉施設、病院等において計10回の開催を予定していましたが、全て中止しました。

対高齢者福祉施設の代替施策として、無観客状況下での演奏を収録したDVDを作成し、令和2年度に開催予定であった特別養護老人ホーム麻布慶福苑に配付しました。

また対病院等の代替施策として、感染拡大防止対策を講じたうえで、医療従事者のみを対象とした演奏会を、次のとおり開催しました。

開催日：令和2年10月13日
場所：東京慈恵会医科大学附属病院
演奏：弦楽四重奏
出演：東京都交響楽団

(4) メトロ文化展の開催

絵画、写真及び文学に係る作品を募集して、その中から優秀作品等を選び展示する「メトロ文化展」を、次のとおり開催しました。

ア 児童絵画の部

地下鉄に関する知識や興味を持っていただけるように、小学生を対象に安全やマナー等に関する絵画作品を当財団のホームページやメトロニュース等で募集した結果、8,063点の応募がありました（令和2年7月15日から9月4日まで募集）。

応募作品の中から優秀作品300点及び奨励賞作品300点を選び、次のとおり発表しました。

- ・第一次展示（令和2年10月6日から10月12日まで）

優秀作品300点を三越前駅コンコースに展示

- ・第二次展示（令和2年10月14日から10月18日まで）

奨励賞作品300点を三越前駅コンコースに展示

審査員：大石法枝氏（新象作家協会委員）

小野孝一氏（現代童画会常任委員）

川内 悟氏（公益社団法人二科会参与）

イ 写真の部

春と秋に開催を予定していたメトロ写真教室及び三越前駅コンコースでの優秀作品の展示については、全て中止しました。

この代替施策として、一定のテーマを設定のうえ作品を募集し、応募された作品の中から優秀な作品を選び発表する「メトロ写真コンテスト」を、次のとおり2回実施しました。

・第1回 メトロ写真コンテスト（令和2年9月1日から9月30日まで募集）

テーマ：「わたしの散歩道」

応募数：129点

審査員：中谷吉隆氏（公益社団法人日本写真家協会名誉会員）

作品掲載：金賞作品1点、銀賞作品2点、銅賞作品3点

審査員特別賞作品5点、入選作品20点

当財団ホームページ（令和2年12月4日から12月18日まで）

・第2回 メトロ写真コンテスト

（令和2年12月1日から令和3年1月17日まで募集）

テーマ：「旅の思い出」

応募数：107点

審査員：同上

作品掲載：金賞作品1点、銀賞作品2点、銅賞作品3点

審査員特別賞作品5点、入選作品16点

当財団ホームページ（令和3年3月8日から3月22日まで）

ウ 文学の部

電車内で、文化的な雰囲気と潤いを感じていただくため、“東京で感じるあなたの心”をテーマにした“詩”の募集を春と秋の2回、当財団のホームページやメトロニュース等で行いました。応募された作品の中から優秀作品6編を選び、電車内の中吊りポスターで発表しました。また春と秋に予定していた三越前駅コンコースでの展示は中止しましたが、別途選んだ入選作品20編とともに、当財団ホームページにおいて、次のとおり発表しました。

- ・第31回募集（令和2年4月1日から5月31日まで）
 - 応募数：369編（231人）
 - 審査員：白石公子氏（詩人、エッセイスト）
 - 作品掲出：優秀作品6編
 - 電車内（令和2年7月15日から12月31日まで）
 - 作品掲載：優秀作品6編及び入選作品20編
 - 当財団ホームページ（令和2年7月27日から8月11日まで）

- ・第32回募集（令和2年10月1日から11月30日まで）
 - 応募数：797編（561人）
 - 審査員：同上
 - 作品掲出：優秀作品6編
 - 電車内（令和3年1月15日から6月30日まで）
 - 作品掲載：優秀作品6編及び入選作品20編
 - 当財団ホームページ（令和3年2月15日から2月28日まで）

（5）沿線地域文化の紹介

地下鉄沿線の地域文化の振興や伝承支援に寄与するため、沿線地域における伝統工芸・芸能、文化遺産、祭り、各種文化行事等を、当財団のホームページ及び「Echika 池袋ギャラリー」において、次のとおり紹介しました。

ア 港区

- 「いきいき TOKYO 夢 MINATO-KU」「いきいき TOKYO 夢職人」として紹介
- ・財団ホームページへの掲載（令和2年10月1日から）
- ・「Echika 池袋ギャラリー」での展示（令和2年10月1日から10月29日まで）

イ 墨田区

- 「いきいき TOKYO 夢 SUMIDA-KU」「いきいき TOKYO 夢職人」として紹介
- ・財団ホームページへの掲載（令和3年2月1日から）
- ・「Echika 池袋ギャラリー」での展示（令和3年1月30日から2月25日まで）

また9月に墨田区の職人、10月に港区の職人を地下鉄博物館ホールに招き、「伝統工芸の職人技を見る！」と題した実演会を2回開催する予定でしたが、9月の実演会は中止して当財団のホームページでの紹介、また10月については同館企画展示コーナーでの規模を縮小しての開催とし、それぞれ次のとおり行いました。

ウ 墨田区（財団ホームページでの紹介）

- ・期 間：令和2年9月1日から9月30日まで
- ・職 人：塚田詠春氏（江戸木目込人形）
山田真照氏（江戸切子）

エ 港区（博物館での実演会）

- ・開 催 日：令和2年10月3日
- ・職 人：鶴岡丈士氏（金・銀細工）

(6) メトロ歴史教室・歴史散歩の開催

秋に2回の開催を予定していましたが、ともに中止しました。

この代替施策として、当初の探訪予定地において名所旧跡の解説を収録したDVDを作成し、希望者に抽選で配付しました。

表 題：「甲州街道『内藤新宿』を歩く」（新宿・四ツ谷界限）

解 説 者：山田 徹氏（大学講師：地理学・地誌学専門）

応募者数：114人

配付者数：30人

(7) Echika 池袋ギャラリーの管理運営

駅におけるゆとりと潤いのある文化的空間の創造、さらには文化芸術の薫る街を目指す地元地域の発展に寄与するために設置された「Echika 池袋ギャラリー」の管理運営を行いました。展示については地元豊島区と分担して行い、当財団については、次のとおり展示しました。

展 示 期 間	展 示 内 容
R2.8.1～8.30	テーマ：「疫病と闘う」 ○展示内容 江戸から昭和戦前期までの、人々の疫病への向き合い方についての紹介 ○展示作品 赤絵、はしか絵、尽くし絵、錦絵、刷物、絵双六、ポスター等
R2.10.1～10.29	港区における伝統工芸・芸能、文化遺産、祭り、各種文化行事等
R2.12.29 ～R3.1.28	テーマ：「失われた建築・帝国ホテル『ライト館』」 ○展示内容 アメリカの巨匠建築家“ライト”が設計し、1923年にオープンした帝国ホテル「ライト館」の紹介 ○展示作品 初代帝国ホテル写真、二代目帝国ホテル「ライト館」写真・風景画等
R3.1.30～2.25	墨田区における伝統工芸・芸能、文化遺産、祭り、各種文化行事等

(8) パブリックアートの設置・管理

芸術文化の振興に寄与し、人々の心に潤いを与えるため、駅構内に設置したパブリックアートの維持管理を行いました。

また、当初5月に銀座線青山一丁目駅に新たにパブリックアートを設置する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により駅構内の工事工期が遅れたことから、10月に設置しました。

この結果、当財団が設置したパブリックアートは、副都心線西早稲田駅に2作品、北参道駅に1作品、有楽町線豊洲駅に1作品、銀座線上野駅・末広町駅・青山一丁目駅に各1作品の合計6駅7作品となりました。

また、平成27年12月に日比谷線銀座駅コンコースに設置した「メトロ銀座ギャラリー」については、銀座駅リニューアル工事のため平成29年10月に撤去しましたが、令和2年の同工事の完成に伴い、10月リニューアルオープンし、その展示管理を行いました。

展 示 期 間	展 示 者	展 示 内 容
R2.10.16 ～R3.2.20	(社)日本美術家連 盟関係作家	展示会名：「METRO ART PASSAGE」 ○展示内容 4名の作家の作品を3か所のエリアにひと月ごとに作品を替えながら4期展示
R3.2.27～4.29	女子美術大学	展示会名：「JOSHIBI at METRO」 ○展示内容 6名の卒業生・在学生の作品を3か所のエリアに3名ずつ2期に分けて展示

3 交通マナー事業

交通マナーの高揚を図り、あわせて地下鉄に対する親しみを深めていただくため、次の事業を実施しました。

(1) マナーポスターの制作・掲出

交通マナーの高揚を図るため、交通道德宣伝用マナーポスターを制作し、毎月東京メトロの全駅及び全電車内に掲出しました。本年度は、「東京マナーばなし (TOKYO MANNERS STORY)」をスローガンとし、日本の昔ばなしのキャラクターが月替わりで登場し、日本の思いやり文化とシンプルな英単語で地下鉄のマナーを表現するポスターとしました。

(2) 「地下鉄のはなし」の制作・配布

小学生を対象として、交通マナー、地下鉄の歴史、役割、安全への取り組み等を解説した小冊子「地下鉄のはなし」を10万部制作し、地下鉄博物館及び東京メトロの主要駅において配布しました。

(3) 鉄道教室の開催

東京メトロの施設において秋以降に開催を予定していましたが、中止しました。

Ⅱ 庶務

1 理事会

(1) 令和2年度第1回（令和2年6月1日 決議の省略の方法による）

ア 「令和元年度事業報告及び計算書類の承認に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

イ 「定時評議員会の決議の省略についての承認に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

報告事項

「会長及び業務執行理事の職務執行状況について」書面にて報告がされました。

(2) 令和2年度第2回（令和2年6月18日 決議の省略の方法による）

ア 「代表理事会長の選定に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

イ 「業務執行理事の選定に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

ウ 「理事長、専務理事及び常務理事の選定に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

エ 「業務執行理事の業務分担に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

オ 「役員報酬に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

(3) 令和2年度第3回（令和3年3月12日 決議の省略の方法による）

ア 「令和3年度事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認に関する件」について、理事の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

報告事項

「会長及び業務執行理事の職務執行状況について」書面にて報告がされました。

2 評議員会

- (1) 令和2年度定時評議員会（令和2年6月18日 決議の省略の方法による）
- ア 「令和元年度事業報告及び計算書類の承認に関する件」について、評議員の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。
- イ 「評議員の選任に関する件」について、評議員の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。
- ウ 「理事の選任に関する件」について、評議員の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。
- エ 「監事の選任に関する件」について、評議員の全員から書面による同意の意思表示を得たので、原案どおりの決議があったものとみなされました。

3 官庁事項

内閣府への届出等事項は、次のとおりであります。

- (1) 令和2年6月29日 ・代表理事等変更届出
- (2) 令和2年6月29日 ・令和元年度事業報告等提出
- (3) 令和2年10月19日 ・理事等変更届出
- (4) 令和3年3月19日 ・令和3年度事業計画等提出

4 登記

今期における登記事項は、次のとおりであります。

- (1) 令和2年6月19日
- ア 重任登記
- 安富正文代表理事、村松與章理事、小川晴基理事、内田喜恵理事、白石公子理事、鈴木嵯峨子理事、竹内誠理事、中谷吉隆理事、平松英子理事、大井康弘評議員、大野正道評議員、實方健評議員、鈴木章生評議員、高橋宏之評議員、辻恵子評議員、花上嘉成評議員、平野直樹評議員、山田徹評議員、若林功評議員、吉田茂監事、鈴木信行監事
- イ 就任登記
- 大谷泰彦理事
- ウ 退任登記
- 篠原新治理事、賀山弘之理事

(2) 令和2年10月6日

ア 死亡登記

竹内誠理事

5 役員

今期末における役員は、次のとおりであります。

会 長 (代表理事)	安 富 正 文
理 事 長	村 松 興 章
専務理事	小 川 晴 基
常務理事	小 林 秀 徳
常務理事	大 谷 泰 彦
理 事	内 田 喜 恵
理 事	白 石 公 子
理 事	鈴 木 嗟峨子
理 事	中 谷 吉 隆
理 事	平 松 英 子
監 事	吉 田 茂
監 事	鈴 木 信 行

(理事 10人、監事 2人)

6 評議員

今期末における評議員は、次のとおりであります。

大井康弘、大野正道、實方 健、鈴木章生、高橋宏之、辻 恵子、花上嘉成、
平野直樹、山田 徹、若林 功

(10人)

7 従業員

今期末における従業員数は、25人であります。

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。

令和3年6月

公益財団法人 メトロ文化財団